当院からのご案内

◆歯科医院における厚生労働大臣が定める掲示事項です。

１．当院は厚生労働大臣が定める保険医療機関です

２．明細書発行体制等加算について

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。
なお、明細書が必要のない場合はお申し出ください。

３．歯科疾患管理料について

歯の痛みなどの症状や検査など、お口の健康を保つために必要な管理をしています。

4．保険外負担に関する事項について

当院では保険適用外治療（自費治療）におきましては、別途、自費にてご負担頂いております。

◆当院では施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生局に以下の届出を行っています。

◆オンライン資格確認による医療情報の取得

当院ではオンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者様の薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証のご利用にご協力ください。

◆歯科外来診療における院内感染の防止対策

◆歯科外来診療医療の安全対策

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っており、自動体外式除細動器（AED）を常時設置しております。
当院は歯科診療に係る医療安全管理対策を実施しております。
緊急時に円滑な対応ができるよう、以下の保険医療機関と連携しています。

連携先医療機関	東松山医師会病院	☎0493-22-2822

◆歯科外来診療感染対策加算

◆ＣＡＤ／ＣＡＭ冠及びＣＡＤ／ＣＡＭインレー

◆クラウン・ブリッジ維持管理料

けぶさ歯科医院